

漁業用燃油価格安定対策事業
事業参加契約団体 御中

一般社団法人漁業経営安定化推進協会
＜公印省略＞

令和3年度第2四半期(令和3年7～9月)の補填判定結果について 【 漁業用燃油 】

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、令和3年度第2四半期(令和3年7～9月)の平均原油価格につきましては、49,633.3円/klで価格差補填の基準価格(7中5平均原油価格×100%=39,150.8円/kl)を超過となりましたが、急騰対策補填の発動要件①(平均原油価格×85%=33,278.2円/kl)及び②(前年同期の平均原油価格×120%=34,408.0円)を超過したため、優先的に急騰対策の補填金単価:15,720円/klと漁業者負担による任意取崩単価:5,240円/klで補填発動となりましたことをご連絡いたします。

なお、購入実績数量の報告につきましては、1次支払の団体は11月中旬まで、2次支払の団体は11月末までにご報告ください。詳しくはスケジュールをご覧ください。(購入実績数量の報告シートにつきましては、後日送信いたします)

令和3年度第2四半期(令和3年7～9月)の平均原油価格				
7月	8月	9月	合計	四半期平均
50,580.0	48,010.0	50,310.0	148,900.0	49,633.33 円/kl

◎		価格差補填		
		価格差補填の基準価格 (7中5平均原油価格)		39,150.8 円/kl

◎		急騰対策補填		
①	○	7中5平均原油価格 (39,150.8 円/kl) × 85%	33,278.2 円/kl	
②※1	-	直前四半期の平均原油価格 (46,093.3 円/kl) × 120%	55,312.0 円/kl	
	○	前年同期の平均原油価格 (28,673.3 円/kl) × 120%	34,408.0 円/kl	
③※2	-	2年前同期の平均原油価格 (41,300.0 円/kl) × 140%	57,820.0 円/kl	
		急騰対策基準価格 (前年同期の原油価格)		28,673.3 円/kl

※1②について両条件を満たす場合においては、条件を満たす直近の平均原油価格を優先して採用します。補填単価の算出には平均価格の100%を用いて算出します。

※2②の条件をいずれも満たさないと、③の条件を満たしていれば前年同期の平均原油価格を採用します。

令和3年度第2四半期(令和3年7～9月)の補填単価 (10円未満切り捨て) [急騰対策採用]		補填金単価:15,720 円/kl
補填単価算出式	(第2四半期の平均原油価格-前年同期の平均原油価格) × 3/4 (10円未満切り捨て)	(任意取崩し希望者は) 合算単価:20,960 円/kl
	(49,633.3円/kl-28,673.3円/kl) × 3/4 任意取崩し希望者は+5,240円/kl	

補填単価の負担割合						
特別加入者	急騰対策 補填金単価		急騰対策 任意取崩単価		特別対策(117%ライン)	
	15,720		5,240		-	
	国(1)	漁業者(1)	国(0)	漁業者(1)	国(3)	漁業者(1)
未特別加入者	急騰対策 補填金単価		急騰対策 任意取崩単価		特別対策(117%ライン)	
	15,720		5,240		-	
	国(1)	漁業者(1)	国(0)	漁業者(1)	国(3)	漁業者(1)
	7,860	7,860	0	5,240	-	-

以上